



やす町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会 編集／八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641



はっけよい のこった のこった
(千秋楽を迎えた秋場所相撲祭り 八東小学校)

もくじ

- 9月定例会
平成27年度決算を認定2
- 常任委員会調査研修報告.....4
- 一般質問（12人が質問）5
- 議案等議決結果16
- 私も言いたい（議員OBからの声）18

第47号

(平成28年11月)



町の木「柿」

施策の効果をチェック 平成27年度決算を認定

9月
定例会

9月5日～9月21日

平成28年

第6回

平成28年9月5日から9月21日まで、17日間の会期で9月定例会を開催した。
条例の一部改正1件、一般会計及び特別会計の決算認定15議案、一般会計や特別会計の補正予算7議案、追加議案1件を含む28議案が提案された。
28議案を審議、いずれも原案通り認定及び可決した。
一般質問は、12人が登壇、町政全般についてたどした。

条例改正

◇竹林公園条例の一部改正
竹林公園内に、「単」バイクの縁でスズキ株式会社からの寄付により、トイレ棟を整備した。この施設を条例に追加するための一部改正。

契約

◇ミニSSL博物館及び実車場整備工事請負契約の締結
寄附によるミニSSL機関車を展示し、実車体験ができる施設として整備するもの。

○契約金額

9850万円

○契約の相手

東洋建設・ナカタ工産
特定建設工事共同企業体



▲ 単バイク

質疑

今回の落札価格は予定価格から80万円落ちの9120万円です。99・1%ですが。

答弁

吉田町長
本町の工事の平均落札率は約96%なので少し高い。

質疑

入札状況は4社とも99%台であるが、適正な入札が行われたと判断する根拠は何か。

答弁

吉田町長
予定価格以下なので入札は成立すると判断する。

質疑

指名業者、業者名、予定価格、最低制限価格など

どは今回も公表したのか。また、事前公表の見直しの実行は。

答弁

吉田町長
「公共工事の品質確保の促進に関する法律」を根拠に予定価格は事前公表、最低制限価格は事後公表をした。見直しは、県の発注者協議会などで協議中だ。

決算

◇平成27年度一般会計歳入歳出決算の認定

○一般会計

・歳入総額 110億4317万円
・歳出総額 104億6017万円
・翌年度へ繰越すべき財源 4687万円
・実質収支額 5億3613万円
○町税 (主な歳入)
12億9230万円

(前年より340万円の減額)

○地方交付税

56億1190万円
(前年より1380万円の減額)

○人件費

18億7387万円
(前年より7992万円の減額)

○民生費

31億1441万円
(前年より9億2245万円の減額)

○税金

①税などの滞納、収入未済金に対する具体的な取り組みと結果は。

○歳入

②県内市町村の徴税徴収率を見ると、本町はワースト2だ。要因は何か。

○歳出

③固定資産税の滞納で、職員が倒産の状況などを初期段階で把握しているのか。



▲ 竹林公園内のトイレ

吉田町長

①未納額は4億数千円あり大きな課題だ。この1年間は徴収専門員に徴収の更なる努力を求めた。
③滞納者数の減少は前年度よりは推進できた。長期高額案件の年次の削減に向けた道筋が課題だ。

歳岡税務課長

②要因は、固定資産税の滞納額だ。大口の滞納者が50人。倒産、高齢による収入減などが原因だ。

◇平成27年度国民健康保険特別会計歳入歳出特別会計決算の認定

・歳入総額 23億4668万円
・歳出総額 22億4134万円
・翌年度へ繰越すべき財源 0円
・実質収支額 1億533万円

質疑

平成30年度から国保の広域化が始まるが、高すぎる国保税が滞納を生むことへの対策は。

吉田町長

広域化されても、それぞれの自治体で保険料を設定する。一人当たりの保険料が大体分かってくるので、医療費の動向も踏まえて税を設定する。

決算審査意見

計数について適正であり、財産についても適正に管理運営されている。主な事業執行状況について。

○地方創生の取り組み目標として、平成32年の人口1万7千人を目指している。

○町税については、徴収率の向上は極めて重要な課題である。

○収入未済金と不納欠損処分について、収入未済額は総額4億8462万円、前年より減少したが調定額に対する比率は前年より悪化している。

・不納欠損処分
・総額（一般会計他） 1415万円

・一般会計 603万円
・国民健康保険 741万円

・介護保険 26万円
○若桜鉄道については、総額1億6600万円を支出、町も積極的に支援を続けている。情報開示し、住民の意見や熱意をくみ上げる姿勢を求める。

質疑

町税徴収率は期待した成果が上がっていないとあるが。

田中代表監査委員

町税の結果を見ると、徴収したのと不納欠損したのとほぼ同じ部署もある。

補正予算

◇平成28年度一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額に、それぞれ6億727万円を追加し、116億3105万円とするもの。

（主な歳入）
○地方交付税 2億3710万円

○国庫支出金 667万円
○県支出金 1716万円

（主な歳出）
○児童扶養手当費 1328万円

児童扶養手当法の改正に伴う加算額の増額によるもの。

○鳥取県生産振興事業費 533万円
事業の実施見込み増に伴うもの。

○鳥取柿・ぶどう等生産振興事業費 845万円
事業の実施見込み増に伴うもの。

○地方創生推進事業費 3789万円
空き家実態調査業務委託料ほか。

○竹林公園管理運営費 630万円
安全対策の実施に伴う工事請負費と新築トイレの指定管理料の増額によるもの。

○ふるりの森管理事業費 421万円
安全対策の実施に伴う工事請負費の補正。

○姫路公園管理運営費 438万円
安全対策の実施に伴う関係経費の補正。

○予防接種事業費 198万円
予防接種施行令等の改正に伴うB型肝炎ワクチンの定期接種による関係経費の補正。

※町債については、4320万円減額し、人件費については、職員手当1780万円減額した。

質疑

空き家の実態調査委託料222万円の事業内容は。

答弁 川西企画課長
ゼンリンの地図に、使える空き家を地図上においてリスト化し、今後の活用につなげる内容だ。

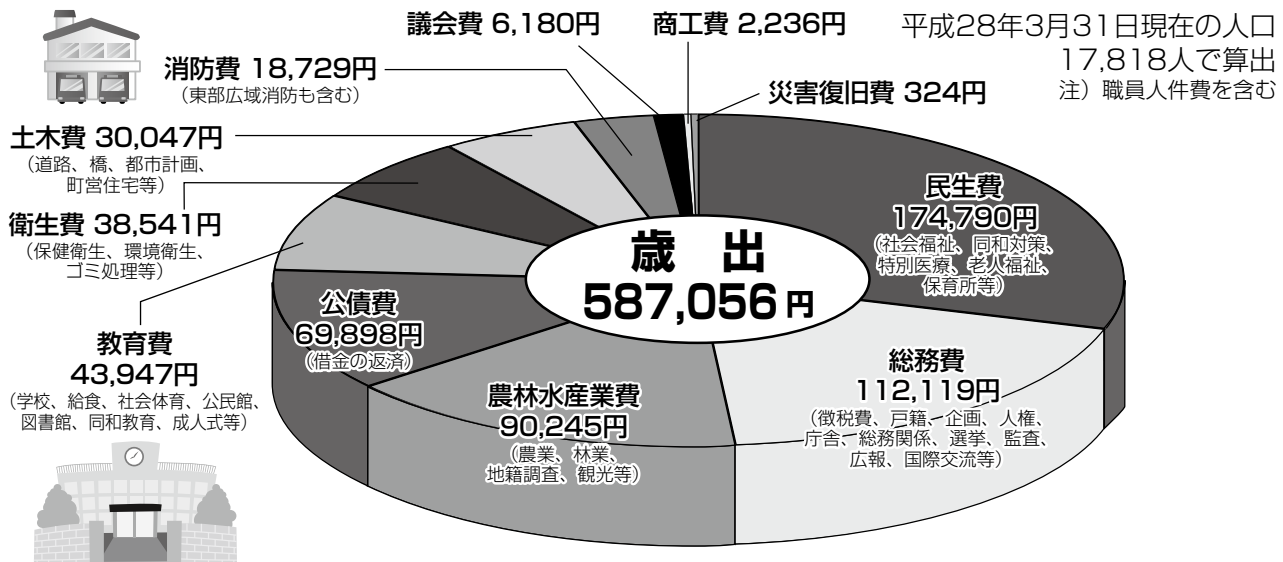
【議員発議】

◇参議院選挙の合区の見直しに関する決議

「人口の多寡にかかわらず、地方の意見を十分国政に反映させる仕組みを構築するべきだ」と賛成多数で合区見直しを可決した。

決議

町民一人当たりに使われたお金（一般会計）



12人が
一般質問
しました。

ここが聞きたい

一般質問

※質問や町長などの答弁は、質問した議員の原稿に基づき掲載することになっており、坂根實豊議員の原稿は未提出であるため掲載していません。

テーマ	質問事項	質問者	頁
くらし	ふるさと納税	山本	8
	「元気で夢のある町づくり」公民館の在り方を問う	小倉	10
	地区公民館のあり方	桑村	13
	美人の湯	坂根	

安全・安心	本人通知制度の事前登録型から不正取得防止型への変更	川西	11
-------	---------------------------	----	----

農業	農家所得の向上を図る政策を	西尾	7
----	---------------	----	---

教育	これで良いのか同和教育	山本	8
	人権教育・啓発の推進について、町の方角性を問う	小倉	10
	入学準備金の入学前支給	川西	11

福祉・医療	家庭子育て支援	奥田	5
	放課後児童クラブ	栄田	15

テーマ	質問事項	質問者	頁
まちづくり	ホッケー場の建設	奥田	5
	町政執行の基本姿勢と町政課題の取り組み	池本	6
	きめこまかな行政を	西尾	7
	選挙公約の進捗状況	高橋	9
	行政評価の手段（ツール）	尾島	12
	八頭町公共施設白書で示された内容と、八頭町公共施設白書以外の町営の建設インフラ（町道等）・農業インフラ（農道等）の今後における維持修繕管理	尾島	12
	どうつくる21世紀の八頭町	下田	14
	平成27年度決算	栄田	15

定住と英語教育の取り組みを

総務教育常任委員会 調査研修報告

日程

平成28年10月3日～4日

視察先

石川県津幡町、七尾市

○津幡町（10月3日）

定住促進対策について
津幡町は金沢市への通勤圏内で、ベッドタウンとして恵まれている。人口は平成になり増加傾向が加速、平成22年以降、微増している。

【自然増対策】 結婚相談事業

結婚推進委員（ボランティア）による結婚相談や仲介（結婚推進委員6人、成功報酬3万円）。
結婚支援事業補助金
婚活イベントを行う団体に対して、最大10万円。

【社会増対策】 新規雇用促進奨励金制度

事業所の新設、増設に伴い、町民を新規雇用した事業者に対し交付（18カ月以上・上限400万円）、新規雇用一人につき20万円。

空き家バンク利用奨励金制度

転入した一定要件を満たす夫婦に対し交付。空き家購入の場合、最大50万円、空き家賃借の場合24万円。
農村定住奨励金制度
対象集落で住宅を取得

した夫婦、親子世帯に交付、世帯員全員が転入者の場合、40万円。

住宅取得等奨励金制度

新築、購入、増改築、改修した場合に借入金額の額に応じた交付金を5年間継続して交付、基本額最大100万円、さらに加算額あり。

三世代ファミリー同居等促進事業補助金

子育てしやすい環境を整備することを目的に交付、「新たに」同居等30万円、さらに加算あり。「引き続き」同居等15万円。

所感

県都に隣接する便利の良さは似ているが、移住定住促進を図るため、住みやすい子育てしやすい環境を、整備することがいかに必要であるかを感じた。また、結婚相談事業の仕組みは非常に興味深いものであり、本町でも取り組めるのではないと思う。

○七尾市（10月4日）

小中高連携英語力向上推進事業について

七尾市立小丸山小学校において、6年1組、教科、外国語活動、外国語教室での授業を参観、授業内容は「2日の過ごし方をたずねたり答えたりしよう」。

学級担任とA・L・Tの先生と二人の指導で、ほとんど英語で会話をし、グループに分けてグループ内でそれぞれ英語でたずねたり答えたりする内容であった。
平成27年度より七尾市教育委員会の指定を受けて2年目である。3日後に平成28年度の公開授業、5、6年生、外国語活動、1、4年生、特別活動の参観を控えており、丁寧な説明を受けた。

所感

6年生の外国語活動の授業参観を含め他の授業の参観を行った。小中高連携英語力向上推進事業、英語教育に力を入れるようになって3年目だというのに成果が上がっている。また何事も先見性のあるリーダーは、計画から行動が早く、成果を上げることができると感じた。

今回の調査前に八頭中学校2年生の英語教育の授業を参観したが、授業方法は同じであった。小学生に対しては進んだ学習をしていると感じた。





奥田のぶよ 議員

子育て支援

家庭育児への応援金として 給付金を支給しては 町長/意見や状況を勘案し 検討を進める

質問 本町の子育て支援において、保育所に預けず家庭で育児している人の状況は把握しているか。

答弁 本町の1歳未満児の家庭保育率は比較的高く約50%。3歳以上は、ほとんどが保育所に入所か少人数が市内の幼稚園を利用している。

質問 家庭支援は「鳥取県型保育のあり方研究会」の意見や県内市町村の状況を勘案し、給付ということも選択肢に入れて、他の方面の施策も考え検討したい。

答弁 吉田町長 本町の1歳未満児の家庭保育率は比較的高く約50%。3歳以上は、ほとんどが保育所に入所か少人数が市内の幼稚園を利用している。

質問 利用者のニーズを聞く会の計画は。

答弁 吉田町長 ニーズの把握は重要だ。機会を捉えて開催したい。

質問 本町に年度途中、移住・定住で近くの保育所へ入所を希望するが「条件を満たしていない」「定員に余裕がない」の場合はどうするのか。

答弁 吉田町長 定員などの都合で、近くの保育所という希望に沿えない場合もあるが、対応できるように相談したい。子育て支援の情報はホームページに載せている。

ホッケー場建設 キャンプ場誘致を 考えての今後は 町長/機運を盛り上げて いきたい

質問 本町のホッケー場建設は、「リオデジャネイロオリンピックが終了してから検討する」とのことだが、今後の予定はどうなっているか。

答弁 吉田町長 平成32年の東京オリンピックの開催に伴うホッケー競技のキャンプ場誘致に向け、関係機関と協議している。

質問 多目的な人口芝のグラウンドを郡家運動場に建設したい。

答弁 吉田町長 郡家運動場の場所は、きらめき祭りの会場と同じか。

質問 郡家運動場の場所は、きらめき祭りの会場と同じか。

答弁 吉田町長 郡家運動場の場所は、きらめき祭りの会場と同じか。

質問 郡家運動場の場所は、きらめき祭りの会場と同じか。

答弁 吉田町長 郡家運動場の場所は、きらめき祭りの会場と同じか。



▲ 高校総体歓迎ホッケーかかし
～ふるさとかかし親の会作成による～

質問 具体的なキャンプ場誘致の計画、タイムスケジュールなどは。

答弁 吉田町長 本来は専用施設が望ましいが、グラウンドゴルフなど多目的に活用してもらおう同じ施設と考えている。

質問 同窓会助成制度について。

答弁 吉田町長 詳細はまだだが、関係機関と段取りを積み上げている最中だ。



池本 強 議員

指名競争入札

スクールバス2社の根拠を質す

町長/建設工事執行規則の引用によるものだ

【質問】

公共工事の入札及び契約の適正化の推進について、6月議会での「スクールバスの購入契約にかかる入札は、2社の指名でよい」という根拠を問う。

【答弁】

吉田町長
製造に伴う契約ということで、2社とした。

【質問】

建設工事執行規則によるといいながら、何で製造が入るのか。

【答弁】

吉田町長
21条のただし書きを引用し、2社指名とした。

【質問】

製造が何で建設工事か。議案名は備品購入契約だ。全く違うのでは。

【答弁】

吉田町長
地方自治法の施行令167条の10の「入札の工事または製造」という部分だ。スクールバスは仕様書による製造だ。

【質問】

何と書いてあるのか。

【答弁】

吉田町長
第2項に「工事または製造その他についての請負契約を締結しようとする場合」というくだりのところを引用した。

【質問】

全く分からない。製造契約ではなく、提案されたのは備品契約だ。なぜ、備品が製造なのか。契約相手が製造するのか。

【答弁】

吉田町長
バスは仕様書に基づく製造で、製造と工事の兼ね合いを加味しての指名だ。

【質問】

どうしてそんなことが通るのか。契約の相手は誰か。製造者か。こういうことでオッケーか。2社でよいということはあるのか。

【答弁】

吉田町長
製造という部分については施行令を引用し、2社の部分については、建設工事執行規則のただし書きを引用した。

【質問】

都合のよいところはこつちから、またあつちからと当てつけしても、そんなことが通るはずがない。では、2社ということはどこにあるのか。

【答弁】

吉田町長
「町長が別に定める」という部分の引用だ。

【質問】

その定めはどこにあるのか。建設業法には書いてない。

【答弁】

建設業ではない、製造だ。じゃ製造契約かといえば製造じゃない備品契約だと。備品だっていろいろあるし、こつちはこつちの根拠、あつちはあつちの根拠、こういうことは通らないのでは。

【答弁】

吉田町長
条項はないが、業者指名のなか、内部協議し、2社ということで指名した。

○その他の質問

・指定管理者施設業務について



▲ 指名競争入札によるSL博物館の建設（竹林公園）



西尾 節子 議員

農業

農家の所得向上を

町長/関係機関と検討する

質問

学校給食の食材料の生産者、フレンドセンター・物産館みかど、船岡・八東の100円市などへ出荷している方などは、町民の食生活の内容を向上させる役割を果たしていると思う。

こうした「農業ビジョン」に漏れた農家や消費者のことを考えて、保冷施設・保管施設・冷凍施設などを検討し、何かを導入することにより、農家所得の向上を図ることはできないか。

答弁

吉田町長

小規模農家の所得アップについては、本町農業振興協議会で、将来プランの材料として検討協議をお願いしたい。

また、地産地消の問題、食材供給の仕組みなども検討する必要がある。

質問

学校給食の自給率も、町内産にしばらく落ちる。

長野県の老人は、「野

菜作りに生きがいを持っているから健康にも伝わっているのでは」と言われており、余計効果上がるのではないかと。

答弁

吉田町長

給食はほぼ一年間なので、核になる組織が必要だ。給食センターと調整しながら取り組みたいと認識している。



▲ 地元野菜が並ぶ町内の直売所

部活動

中学のサッカー部・男子バレーボール部の創設は
教育長/協議しながら
考えていく

質問

名誉町民の出身地区に「〇〇〇〇氏誕生の地」と標柱を建てることを検討してはどうか。兵庫県内で見たが、地域の人が

答弁

吉田町長

旧町の名誉町民を合併後も名誉町民として称号を授与している。

名誉町民の生誕に関する標柱・モニメントなどの設置についての定めはない。必要性について検討したい。

質問

中学生のサッカー部・男子バレーボール部は、希望者はあるのに「校長が駄目だ」と言われて創られていないと保護者の声を聞いているがどうか。

答弁

薮田教育長

作るのは簡単だけど、やめる時が難しいが、協議しながら考えて行きたい。

○その他の質問
・地区公民館の今後は

答弁

薮田教育長

学校統合の際に、部活動については旧中学校で



山本 弘敏 議員

ふるさと納税

件数・全額が大幅に伸びた理由は

町長/梨や柿を加え選択制にした

質問

本町もふるさと納税を始めてから8年目となった。また、その間には観光協会にお礼の品物を送る事務処理を委託するなど、収納に努力しているが、次の3点町長に伺う。

①平成26年9月の定例会でふるさと納税について質問したところ「寄附される方が買物感覚ではないか」「自治体からすればお礼合戦になる。本来の目的から外れているのでは」との答弁だったが、今もその考えは変わらな

いか。

②27年度は件数・金額ともに26年度に比べ、大幅に伸びているがその原因、理由は何か。

③今後どのような取組みをすれば、もつと伸びると考えるか。

答弁 吉田町長

①様々なメディアで返礼品のランキングが紹介されるなど、返礼品競争が過熱したことを受け答弁したものであり、やはり自分が育ったふるさとへ

の思いは今後も大事にしていたきたい。

②本町の特産品である梨や柿などのフルーツも返礼品に加え、希望の品を選択する選択制にしたことだと思う。

③本町らしい寄附金の使途や基金を使用し実施した事業のPRをすることで、寄附者の共感を得ることも必要だ。



▲ お礼の品人気NO.1の20世紀梨

同和教育

人権に変わっても

同和が後退しないか

町長/町民への教育・啓発を推進する

質問

本町では今年度から呼び方が同和から人権に順次変わっている。町長に伺う。

①同和問題は呼び方が人権に変わっても町民意識はこれまでと変わらず、改善する方向で進むのか。

②人権となると幅が広がるが、同和問題はどのように推進していくのか。

答弁 吉田町長

①名称が変わった後でも、町民への教育・啓発は推進していく。

②町内全集落で実施している人権問題学習会に、あらゆる人権問題をテーマとしながら、部落差別の解消に向けた学習を実施していく。

質問

学校教育部と保・小・中人権教育担当者及び社会教育部の合同研修があった。その中で気になったのが、学校教育の中で同和問題がほとんど取り上げられていないことだった。

①このような教育で同和問題は解決するのか。

答弁 薮田教育長

①「八頭町人権教育基本方針」では、「同和問題の解決を基本課題としながら、あらゆる人権問題の解決につながる教育へ発展させる」と明記している。これに沿って教育している。

②校長会などでもその取り組みについて協議中だ。



高橋信一郎 議員

八頭町総合計画

政策に町長の カラーがないのでは 町長/住民の皆さんが 判断されることだ

質問

今の本町の仕事振りを
見ると、選挙時における
町長の5つの約束とか地
方創生などとは関係な
く、既に決まっていた5
年・10年の総合計画の中
でやって行けばいいとい
うように見える。

その内容は役所として
の当たり前のサービスば
かりで、町長のカラーが
ないように思われる。

町長は誰でもいいので
はないかと思うがどう
か。

答弁

吉田町長

出馬に当たり、前町長
の政策を継承する中で5
つの約束を公約として掲
げ、具体的な施策につい
ては総合計画との整合性
を図りながら、出来ると
ころから推進している。
任期もあと1年と半年
余りとなったが、地方創
生の視点から人口減少対
策や移住・定住に力点を
置いた取組みに努力す
る。

カラーというのは住民
の皆さんが判断されるこ
とだ。

質問

今の総合計画は全町一
律に作られており、役所
と住民との意識のズレが
起きていると思われる。
郡家・船岡・八東地域
がある中で、総合計画も
地域ごとに作り直せば住
民とのズレがなくなると
思うがどうか。

答弁

吉田町長

総合計画は地域ごとの
課題をベースに、地域振
興審議会で審議し作られ
ている。実施のときには
地域の実情に合わせて行
う。

質問

地域活性化を思うと
き、最近、県外からの人
の呼び込みばかりが目につく。そこに力点を置か
れているのか。例えば、
地域おこし協力隊はなぜ
地元の住民を採用しない
のか。

答弁

吉田町長

県外から入って頂く方

も重要だし、地元の住民
を大事にするのも必要
だ。

地域おこし協力隊は特
別交付税の対象になつて
おり、県内の方は基本的
に雇用できない。町単独
予算であれば話は別だ。

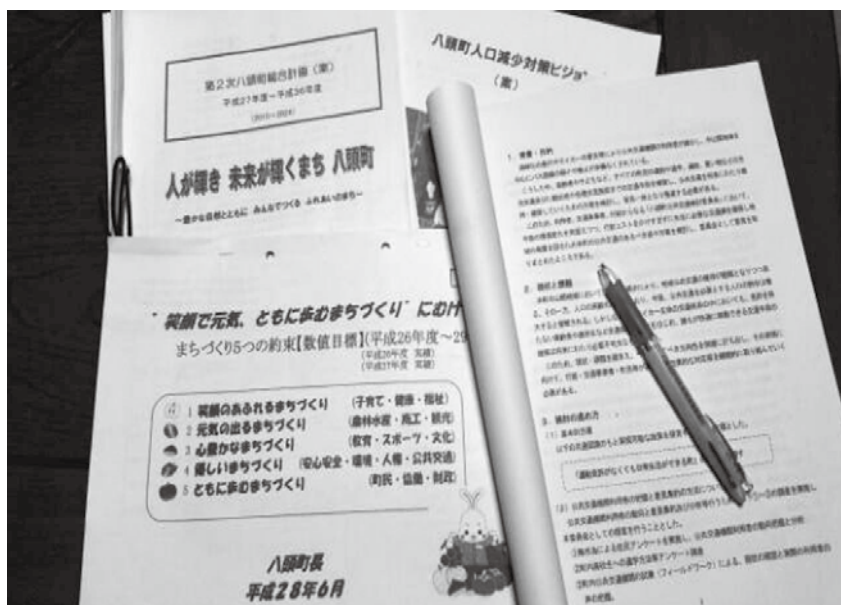
質問

中学校統合の時、メ
リットの一つとして部活
の選択肢が広がると言わ
れていたが、そうなつて
いないのでは。

答弁

蕨田教育長

柔軟に対応していくこ
とは大事だが、学校現場
の思いというものもある。
部活動というのは教育の
一環であり、きちんと検
討しなければならない部
分があると思う。



▲ 第2次八頭町総合計画(案)など

公民館

地区公民館の位置づけは

教育長/地域活性化の拠点だ



小倉 一博 議員



▲ 船岡地区公民館

質問

人口減少の中、地域活性化のために公民館の役割は大きい。
①中央公民館と地区公民館の位置付けは。
②地区公民館活動の理想形をどう捉えているか。

答弁

薮田教育長
①中央公民館は、町全域、全町民を対象にして事業展開を行う。
地区公民館は、地域住

民と密着した、伝統芸能や文化など、地域の特色を活かした独自の事業を実施し、地域の活動拠点と位置付けている。

②地区公民館の理想像として、地域の伝統文化などを継承しながら、住民ニーズに対応した各種事業に取り組む。
心豊かな人づくりや仲間づくりを進め、地域活性化の拠点となることにより、地域の社会教育活

動の拠点施設としての役割を果たせる。

質問

公民館の体制は、旧3町で差異があったものを、合併時に今の体制にした経緯がある。
教育委員会の地区公民館に求める運営方針を、各地区公民館に指示できる体制があるか。

答弁

薮田教育長
年2回、中央公民館と地区公民館の連絡会で会議を持ち、最低限の事業実施を展開した上で独自色の事業展開となるように考えている。

質問

地区公民館の守備範囲をどう考えるか。
小学校区という範囲は、歩いて通える範囲と理解しているがどうか。

答弁

薮田教育長
一定的な規模ということなら、昔の小学校区単位ということも想定される。

質問

「八頭町人権教育推進協議会」に名称変更となり、法的整合性と学校教育と社会教育との継続性が確保された。多様な人権問題を学習すること

で、人権意識が向上し、差別解消に向かうことを期待している。

町民対象の学習会も「人権問題学習会」と変更したが、若い人の参加が少ないという批判についてどう対応するのか。

答弁

吉田町長
マンネリ化、出席者の固定化といった課題がある。新たな取り組みとして、中核となるPTAと協議して研究したい。

答弁

薮田教育長
保護者は学校を中心としたPTA活動の中で研修の機会がある。しかし、村に帰れば住人であり、集落の中でのものを考えていくということは非常に大事なことで学習会に参加してもらいたい。

人権教育

若い人の出席は

町長／PTAと

協議したい



川西 聡 議員

登録型本人通知制度

不正取得防止型に 変更するべきでは 町長/不正取得の抑止力に なっている

質問

個人情報、不正取得防止を目的に制度を具体化した「八頭町住民票の写し等本人通知制度実施要綱」の第10条では、事前登録者への通知をしない該当の場合の例として裁判及び訴訟などに関わる第三者や公用による請求を上げている。

裁判や訴訟など以外の理由で情報が取得された場合、本町は事前登録者に通知しなければならぬ。通知を受けた登録者が情報取得の理由を虚偽だと疑い、裁判や訴訟などのために情報が取得されたと思えば現行制度の問題が惹起されかねない。また、不正取得を企む者にとっては、本町の制度を逆手に取り、情報取得の理由を第10条に掲げる理由以外を示して登録者に不正取得だと気付かれないように偽装することが考えられる。

昨年3月定例会の一般質問で、「現行制度は、運用不正な情報請求が行われたことが事後に判明

し、厳格な手続きにより不正取得の事実が認定された場合に、本町が個人情報、被請求者である本人に通知する『不正取得防止型』に変更するべきでは」と私が質問したのに対して町長は、「事後型は不正取得の抑止力になるか疑問だ」と答弁した。認識は変わらないか。

登録型本人通知制度は、要綱の第10条で大半の部分を救済できるし、不正取得の抑止力になっている。

答弁 吉田町長

現行制度は、要綱の第10条で大半の部分を救済できるし、不正取得の抑止力になっている。

質問

現行制度の要綱に不正取得防止型も加え、運用する検討をしてはどうか。

答弁 吉田町長

現行制度は完全でない部分もあるかと思う。不正取得防止型は県内でも一、二あると承知しており検討課題だ。

就学援助

入学準備金の 入学前支給の検討を 教育長/入学未決定者 への支給は困難だ

質問

①福岡市は、平成26年度から小中学校に入学予定の児童生徒に入学準備金の入学前支給を開始している。支給は3月であり、年1回。入学準備金申請書を1月末までに提出し認定されれば支給となる。入学後の申請でも支給される。

②日光市は、本年1月から「入学準備金貸付制度」を開始している。新入学児童生徒がいる世帯の中、入学に必要な物品購入が困難な世帯に貸し付ける。上限額は小学生5万円、中学生10万円で、貸し付け期間は貸付日から1年以内で償還方法は2ヶ月据え置き、翌月から10ヶ月以内に完了することになっている。なお、就学援助に認定された場

合は貸付金と相殺することが可能である。以上のような、保護者の負担軽減を図る施策を検討するべきでは。



▲ みんなで力を合わせた運動会 ～八頭中学校～

答弁

数田教育長

①学用品費は新入学の児童生徒が対象である。それ以外は会計年度独立の原則の逸脱で事務執行上困難であり、4月支給継続が制度の趣旨に合う。②町が貸付の主体になるのは非現実的だが、民間の金融機関からの就学準備金の借入金利子についての補助は考えられる。



尾島 勲 議員

行政評価

評価方法は

町長/持続可能な制度を検討する

【質問】

行政評価、事務事業評価の今後の取り組みは。

【答弁】

吉田町長
行政評価の意義・目的を再確認し、他の自治体の事例を参考にしながら、評価結果の活用方法や予算・決算、総合計画などとの繋がり、また予算・決算の事務処理、資料作成の簡素化など、実施可能で持続可能な行政評価制度を検討する。

【質問】

予算は職員自らが取りにいくものだという能動的な姿勢も大切だ。行政評価の手段やツール、システムをバージョンアップする用意はないか。

【答弁】

吉田町長
事務事業評価を全ての事業にということは大変であり、難しいが、重要な事業については必要だと思う。
最終的には住民に良く分かるようにすることだと思う。

【質問】

巨額の投資が必要となる、建築・建設・農業インフラの統廃合や維持修繕管理を、どのように整理整頓し取り組むのか。

【答弁】

吉田町長
「公共施設あり方検討委員会」の委員や、見識者に意見を聞きながら、基本的な考えを整理する。
検討結果を基に、「公共施設等総合管理計画」を整備し、基本的な方向性を示す。

【質問】

建設白書の中に、旧下私都小学校プールがある。旧下私都小学校跡地の活用については、下私都区会から整備計画が提案された。

公共インフラ

維持管理・修繕方法は

町長/公共施設等総合管理計画で方向性を示す

【質問】
自発的な提案は最優先に取り組むべきだと考えるが。

【答弁】

吉田町長
地元の意欲は十分承知している。財源を憂慮しながら対応していく必要がある。

【質問】

郡家地域の水路の整備をどのように整理整頓しているのか。

【答弁】

吉田町長
抜本的な対策が必要だ。平成29年度に向けて、事業計画に着手したい。

【質問】

津ノ井用水や安藤井手は、受益者だけの管理運営は難しい。どのように整備していくのか。

【答弁】

吉田町長
受益者の負担も含め話し合い対応したい。

くのか。



▲ 修繕が完了し、きれいになった石田橋



桑村 和夫 議員

地区公民館

検討委員会などの意見も 踏まえて方向性を出すべき

教育長/三つの案を基本に 慎重に検討する

質問

7月12日から8月2日まで町内14会場で行政懇談会が開催され、協議項目の一つとして「地区公民館のあり方検討委員会」の検討結果が報告された。

(第1案) 現状維持

地域住民が集まり、交流し、コミュニケーションをとることができる拠点としての役割を重視すれば、現状維持。

(第2案) 旧小学校単位

地方創生、地域の活性化が求められる中、今後は地域の特性を活かした、社会教育施設としての地区公民館ではなく、旧小学校区単位でのコミュニティの拠点となる施設が必要となることも考えられる。

この場合、現段階では、かなりの地域差が生じており、一律に同時期運用ができないことも考えられるため、地域の実情に応じた運用について、慎重に対応していく必要がある。

(第3案) 統合後の小学校と公民館の連携がとりやすくなり、事業展開が行いやすい。さらに、社会教育・生涯学習を、幅広い地域住民が交流しながら行える施設になることが期待できる。また、施設管理や職員の勤務体制について、より一層の充実を図るため検討する必要がある(例、毎日でも開館できるような体制)。

校単位

小学校と公民館の連携

①三つの案についての詳しい説明を求める。また、これらの案で検討するの

②三つの案以外に、検討委員会の意見があり、このような意見を踏まえて方向性を出すべきでは。

③地区公民館ごとの取組み状況に大きな差が見受けられる。地区公民館長、主事の意見は。

④中央公民館と地区公民館との関わりは。

⑤これからのスケジュールは。

答弁 荻田教育長

①第1案は、「現状維持、

現行9館体制を維持、現状を変える必要はない」。

第2案は、「旧小学校区単位、地域のつながりを大切に、地域に密着した小規模な地域で実施する。ただし、公民館は社会教育施設だけではなく、まちづくり委員会と地区公民館の機能を併せ持つ、コミュニティセンターのような施設で、社会教育活動も実施可能な地域の拠点施設とする」。

第3案は、「統合後の小学校区単位、4館の体制とするもので、大きな規模で地域の年代を越えた幅広い、いろいろな地域住民の交流が可能であり、小学校との連携がとりやすく、事業展開がしやすい」。

あくまでも三つの案を基本にしながら、地域の実情なども踏まえて慎重に検討する。

②三つの案以外の意見はあるが、これらの案に集約できると判断している。

③地区公民館の取組みに大きな差があるとは考え

ていない。館長、主事の意見は三つの案にほぼ集約される。

④統括施設として、中央公民館が位置付けられる。相互に連携を図り事業を実施している。

⑤教育委員会の判断も必要となる。議会とも協議をしながら、同時並行で議論を進めていく。条例改正が必要となれば、12月定例会に提案する。



▲ 八東地域公民館祭

到来する人口減少社会の対策は

町長/人口減少の流れを抑える



下田 敏夫 議員

質問

人口減少、国がなくなるといふ大変な話だ。「本質の問題は何か」「今後の政策を遂行する上で、この問題を的確に理解し、共有する必要がある。」

「人口減少が本町に及ぼす影響は」「メリット、デメリットは」また、人口が減ることを前提とした町づくり「人口が減り、子どもが減っても安心して豊かに暮らせる社会の構築」これが今を生きる、私たちの責務と考える。そのための、これからの町の課題運営を問う。

答弁

吉田町長

減少の影響は、きめ細やかな地域活動や行政運営の実施が比較的可能となる。デメリットは、産業活動の低迷、地域活力の低下、行政コストの増大、集落機能の維持が困難となることなど町が抱える様々の課題の根本的な要因となる。

質問

次の、町政の課題と運営について質問する。

- ① 行政運営は。
- ② 財政運営は。
- ③ 公共交通は。
- ④ 産業振興は。
- ⑤ 福祉サービスは。

答弁

吉田町長

① 行政サービスの持続性の確保が重要。簡素で、機能性の高い組織による効率的かつ効果的な行政運営を推進していく。

② 地方税収は増収が見込めない状況。集中的な収納対策、徴収専門員による徴収強化を図り、税収確保につとめる。

地方交付税は、人口減少により財政需要の額も減る。歳出面で、国や県などの補助金の活用や、財政措置率の高い地方債の充当を行い事業を実施していきたい。

③ 若桜鉄道、路線バス、町営バスの利用者が減少し、収入減となり町の財政負担の増となつていく。公共交通は、交通弱者や中山間地域の維持に

は不可欠だ。小回りのきく交通手段の維持、確保に向けて努力していく。

④ 農業・林業・商工業、いずれも高齢化、後継者不足が課題だ。引き続き、国、県、関係団体と連携を図りサポート体制を始めた支援を一体的に進めたい。

⑤ 高齢者人口の増加、認知症・一人暮らしの高齢者の増加なども課題だ。予防・医療・介護・地域での支援など一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を目指したい。

医療と介護の連携も今後、訪問看護ステーションを設置し、体制を整備する予定だ。近い将来、社会保障制度の維持困難が危惧されている。弱者対策の問題も地域全体、町全体の課題として包括的に捉え今後、福祉関係部署の連携により障がい者、高齢者、低所得者、生活困窮者などの福祉対策に一層取り組みたい。



▲ 進む移住定住 ～郡家駅周辺～



栄田 秀之 議員

決算

収入未済額 4 億 8 千万円の 回収対応は

町長/徴収率の向上に努める

質問

人の健康は、毎日の生活習慣が、健康診断の時に各種の数値によって、測定され診断される。自治体の財政も同様に、決算時の各種数値で表されて、その数値によって、財政運営が診断される。決算数値の分析結果は、翌年以降の財政運営の判断に活用されるべきであり、予算編成に反映する視点が大きく求められている。

答弁

吉田町長

①さまざまな将来的増減を反映させ、5年計画を作成している。
②前年より1・6ポイント上回った。

③一般会計の町税収入未済額は、1億874万円で、率にして7・47%減少した。

④経常収支比率は82・5%と下回り、財政力指数は0・234と増加した。

⑤19・6%となり1・0ポイント増加した。
⑥目標値239人に対し233人となり目標を達成した。

⑦現在取りまとめを進めているところだ。

質問

健全な財政運営を行うためには、自主財源の確保は重要な課題であり、それに対する取り組みは。

答弁

吉田町長

貴重な財源であり、極力減らない対策に努める。

質問

全会計収入未済額は、4億8400万円である。この徴収対応への取り組みは。

答弁

吉田町長

滞納分の徴収が進まない、徴収率の低下となっている。各課の連携をとり徴収率の向上に努める。

質問

今、地方創生重点取組事項として、「安心子育ていきいき学習のまち」

子育て環境

分割の児童クラブ への対応は

町長/課題である

に取り組んでいる。第2子以降の保育料無料化、放課後児童クラブなど子育て環境整備を進めている。

①29年4月に統合する八東小、船岡小の放課後児童クラブの統合後の対応は。

②郡家東小の放課後児童クラブの公民館との分割運営はいつまで続くのか。

答弁

吉田町長

①安部、船岡とも引き続き現在の施設での運営を考えている。

②本来、一箇所での運営が望ましいが、課題であると思っている。

○その他の質問
・公共施設の管理について



▲ 昼休みのひととき ～郡家東小学校～

議案等議決結果 (第6回定例会)

○全会一致で可決したもの

議案等 番 号	件 名	議案等 番 号	件 名
78	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること について（その2）	93	平成27年度八頭町公共下水道特別会計歳入 歳出決算の認定について
80	町有財産の処分について	94	平成27年度八頭町農業集落排水特別会計歳 入歳出決算の認定について
81	八頭町竹林公園条例の一部改正について	95	平成27年度八頭町介護保険特別会計歳入歳 出決算の認定について
82	平成28年度八頭町一般会計補正予算（第3 号）	96	平成27年度八頭町宅地造成特別会計歳入歳 出決算の認定について
83	平成28年度八頭町国民健康保険特別会計補 正予算（第2号）	97	平成27年度八頭町墓地事業特別会計歳入歳 出決算の認定について
84	平成28年度八頭町簡易水道特別会計補正予 算（第1号）	99	平成27年度八頭町上私都財産区特別会計歳 入歳出決算の認定について
85	平成28年度八頭町住宅資金特別会計補正予 算（第1号）	100	平成27年度八頭町市場、覚王寺財産区特別 会計歳入歳出決算の認定について
86	平成28年度八頭町公共下水道特別会計補正 予算（第1号）	101	平成27年度八頭町上津黒、下津黒財産区特 別会計歳入歳出決算の認定について
87	平成28年度八頭町農業集落排水特別会計補 正予算（第1号）	102	平成27年度八頭町篠波財産区特別会計歳入 歳出決算の認定について
88	平成28年度八頭町介護保険特別会計補正予 算（第1号）	103	平成27年度八頭町大江財産区特別会計歳入 歳出決算の認定について
91	平成27年度八頭町簡易水道特別会計歳入歳 出決算の認定について	陳情 10	とっとり森・里山等自然保育事業費助成事業 補助金に関する陳情

○賛否の分かれた議案等

議案等 番 号	議 席 番 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	結 果
	件 名	山 本 弘 敏	小 林 久 幸	坂 根 實 豊	下 田 敏 夫	奥 田 の ぶ よ	欠 員	西 尾 節 子	小 倉 一 博	河 村 久 雄	川 西 聡	桑 村 和 夫	尾 島 勲	高 橋 信 一 郎	池 本 強	栄 田 秀 之	
77	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（その1）	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
79	ミニＳＬ博物館及び実車場整備工事請負契約の締結について	○	○	×	×	○		○	○	○	×	○	○	×	×	○	可決
89	平成27年度八頭町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	認定
90	平成27年度八頭町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	認定
92	平成27年度八頭町住宅資金特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	認定
98	平成27年度八頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	認定
決議 3	参議院選挙の合区の見直しに関する決議について	○	○	欠	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決

賛成「○」、反対「×」、議場退席「－」、欠席「欠」で記載。議案の採決は、谷本正敏議長を除く14人で行う。

陳 情 の 審 査

○採択としたもの

件 名	提 出 者	理 由	備 考
とっとり森・里山等自然保育事業費 助成事業補助金に関する陳情	特定非営利活動法人 ハーモニカレッジ 理事長 大堀貴士	陳情の趣旨を認めた	

私も言いたい ～議員OBからの声～

町民の声をとらえ、メッセージを町政に

元八頭町議会議員 鎌谷 収



私は議員を退いてからは本町議会を傍聴することもなく、またCATVも契約していませんので議会中継や一般質問の録画を見ることがありません。ですから、議会のことについてはOBとして大変言いにくいのですが、議員の面々には頑張ってもらいたいという気持ちは大変強いものがありますので、思いの一端を寄稿しました。

議会を離れてしまったとは言え、私のような議会OBにも、議会に対する町民の意見や要望が届きません。このことは逆に言えば議会への無関心が示されていると思います。

議会の役割は町民の声を聞き、町民の代弁者として町執行部に届けることです。その点では、本町議会の「議会だより」には普段から注目しています。殊に『一般質問』は、内容が町民の目線をよく捉えられていて、私は必ず目を通しています。この他にも様々な手段を考え、今以上に町民の声を反映してほしいと思います。

本町のキャッチフレーズは「笑顔あふれるまちづくり」ですが、用事があつて役場に行っても町長以下に実感が伴いません。議員はそのあたりの声を多に聞くべきでしょう。トップセー

ルスとしての町長の姿勢は職員を触発します。町民が町長に直接言えなければ議員が代弁するしかありません。町民のメッセージを伝える役割を果たしてもらいたいと思います。

最後に、また議員定数が減りました。議会の議決ですからとやかくは言えませんが、私が在籍中は21人でした。平成21年から7年間で7人減です。適当でしょうか。少数精鋭が必ずしも良いとは思いません。

議員の方々の奮闘に期待をしています。

定例会本会議を
ケーブルテレビで
中継しています

議会の傍聴を
してみませんか

一般質問は
再放送しています

TEL 0858-72-3975
FAX 0858-72-2641
(議会事務局)

八頭町議会

検索

12月定例会(予定)

月	日	曜	開議時刻	日	程	月	日	曜	開議時刻	日	程
12月定例会(予定)	12月8日	木	8:40	○ 全員協議会 ○ 本 会 議 1 開 会 2 会議録署名議員の指名 3 会期の決定 4 諸般の報告、請願・陳情の委員会付託 5 町長あいさつ 6 議案上程 7 同上に対する町長の提案理由の説明	○ 本 会 議 1 町政に対する一般質問	12月14日	水	9:30	○ 本 会 議 1 町政に対する一般質問 ○ 常任委員会		
			9:30								
			散会后								
			○ 常任委員会								
			○ 常任委員会								
			○ 常任委員会								
			○ 常任委員会								
	12月9日	金	9:30	○ 本 会 議 1 議案に対する質疑等 2 議案の委員会付託	○ 連合審査会	12月19日	月	9:00	○ 全員協議会		
			○ 全員協議会								
			○ 全員協議会								
12月10日	土	休日			12月21日	水	休 会	事務整理日			
12月11日	日	休日			12月22日	木	9:30	○ 本 会 議 1 常任委員長付託議案審査報告 2 議案の可否決定 3 常任委員長付託請願・陳情審査報告 4 請願・陳情の採否決定 5 閉 会			
12月12日	月	9:30	○ 本 会 議 1 町政に対する一般質問								
12月13日	火	9:30	○ 本 会 議 1 町政に対する一般質問								

※変更になる場合があります

※なお 12月8、9、12、13、14、22日はケーブルテレビで中継の予定です。

編集後記

庭先に植えた彼岸花が散って、今は、ホトトギスが満開です。

今年は、台風が来なくてよかったです。しかし北海道や熊本は大変だと心配しています。

10月21日、突然の鳥取中部の地震で本町は震度4でしたが、かなり家が揺れて驚きました。

みなさん、油断は大敵です。災害は忘れた頃にやってくるとも言われています。日々気を付けてください。

21日の地震によります、災害からの一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

私たち編集委員も、編集にあたり、わかりやすく親しんでもらえる内容となるように努力しました。

今後多くの方に読んでいただけるように、日々編集に気をつけま

(記：栄田秀之)

- 編集委員
- 委員長 川西 聡
 - 副委員長 奥田のぶよ
 - 委員 小林 久幸
 - 委員 坂根 實豊
 - 委員 下田 敏夫
 - 委員 河村 久雄
 - 委員 栄田 秀之



再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用し印刷しています

